

認定変更申請書 兼 勤務に関する変更届

		申請日	年	月	日
住所	品川区	丁目	番	号	
保護者氏名			電話番号(父・母)		
児童名	( . . 生)		保育園		
児童名	( . . 生)		保育園		

変更時期(回答必須)	年	月から
------------	---	-----

認定変更申請

※保育が必要な事由、保育必要量の変更は、必ず変更月の前月20日までに申請願います。

変更項目	変更内容	
氏名	変更前	変更後
住所	変更前	変更後
保育が必要な事由 <small>※添付書類が必要です。裏面を確認し、保育園へご提出ください。保育必要量についても必ずチェックしてください。</small>	父	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 不存在 <input type="checkbox"/> 求職(前職退職日: 年 月 日) <input type="checkbox"/> 育児休業(期間: 年 月 日～ 年 月 日) <input type="checkbox"/> その他( )
	母	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 不存在 <input type="checkbox"/> 求職(前職退職日: 年 月 日) <input type="checkbox"/> 出産(予定日: 年 月 日) <input type="checkbox"/> 育児休業(期間: 年 月 日～ 年 月 日) <input type="checkbox"/> その他( )
保育必要量	<input type="checkbox"/> 標準時間(1日8時間超) <input type="checkbox"/> 短時間(1日8時間以下)	
その他		

勤務に関する変更届

※転職した場合や預かり時間が変更する場合は勤務(内定)証明書、または就労状況申告書を提出してください。

変更項目	変更内容	
転職等	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母	退職した勤務先名称 ( ) 退職年月日 ( 年 月 日)
		新しい勤務先名称 ( ) 住所 ( ) 電話番号 ( ) 就労開始年月日 ( 年 月 日)
勤務日・勤務時間	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母	
勤務先名称	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母	
勤務先住所	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母	
勤務先電話番号	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母	
その他		

上記について、申請を確認しましたので報告いたします。

年 月 日

品川区長 あて

保育園 園長

印

## 保育の必要量と有効期間についての注意事項

保育を必要とする事由に応じて、保育の必要量と保育認定の有効期間が決まります。

保育を必要とする事由	保育の必要量	保育認定の有効期間
就労／就学／介護・看護	標準時間もしくは短時間	小学校就学までの間、左記の事由により保育を必要とする期間
疾病・障害	(原則)短時間	
妊娠・出産	標準時間もしくは短時間	出産予定月を挟んで、前後2ヶ月間(計5ヶ月間)
災害復旧		災害の復旧活動に従事する期間
児童虐待・DV		左記の事由により保育が困難と認められる期間
求職活動	短時間	2ヶ月間
育児休業		育児休業の対象児童が1歳になった年度末まで なお、在園児童が翌年度で5歳児クラスになる場合には、期間の限りなく卒園まで在園可能です

※保育の必要量は、保育の必要時間を、便宜的に8時間を目安として区分けしたもので、実際の保育時間は各家庭の保育を必要とする事由とその内容により個別に決まります。

※産休・育休中の保育時間は、原則として午前9時から午後4時までとなります。ただし、入院期間中や出産の直前直後で母が送迎できない場合には保育園にご相談ください。

※短時間認定の方は、午前7時30分までの早朝保育(一部私立園のみ)、および午後6時30分以降の延長夜間保育の利用ができませんので、ご注意ください。

## 認定変更申請の際の添付書類について

内容	添付資料
就労要件に変更する場合	勤務(内定)証明書 または 就労状況申告書
出産のため、産休に入る場合 (出産要件への変更)	母子手帳のコピー(表紙及び分娩予定日の記載されたページ)
産後、育児休業を取得する場合 (育児休業要件への変更)	育児休業の取得期間がわかる書類(勤務証明書や勤務先からの通知など)
就学要件に変更する場合	在学証明書および就学時間がわかる書類(時間割やカリキュラムなど)
疾病・障害要件に変更する場合	診断書、入院計画書、障害者手帳の写しなど
介護・看護要件に変更する場合	介護状況申告書
離婚した場合 (不存在要件への変更)	添付書類が必要な場合がありますので、保育課入園相談係へお問い合わせください。
結婚した場合	相手方の保育を必要とする状況を証明する書類および住民税額を証明する書類 (品川区で住民税が課税されている方は、原則提出不要です)
求職要件への変更	添付書類不要